

「憲法への敵対行為」国への怒りあらわ

【佐賀新聞・12月21日】国営諫早湾干拓事業の潮受け堤防排水門は開くことなく、福岡高裁の確定判決が命じた20日の開門期限を迎えた。勝訴した漁業者側の馬奈木昭雄弁護士は佐賀県庁で記者会見、「確定判決に従わないのは憲法への敵対、司法制度に対する挑戦だ」と国の対応を厳しく批判した。

長崎地裁が11月、干拓営農者らが求めた開門差し止めの仮処分を認めたことで、国は「相反する法的義務を負い、難しい状況」と繰り返し、効果的な打開策を打ち出せずにいる。

馬奈木団長は「二つの司法判断が衝突しているという国の認識は誤り。農業被害が出ない対策工事をして開門するよう命じた福岡高裁と、国が対策工事をしない前提に立って開門を認めなかった長崎地裁は結局、国に『対策工事をしろ』という同じ義務を課している」との見解を述べた。

法的板挟みに陥ったとして国が開門に向けた準備を止めていることについて、馬奈木団長は「最初から国に開門する気はない。何もしないのは漁業者を見殺しにする行為。まだ被害が起きていない干拓営農者を守り、一方的に漁業者に被害を押しつけている」と怒りをあらわにした。

弁護団は週明け24日に、制裁金を支払わせて国に判決履行の圧力をかける「間接強制」という手続きを佐賀地裁に申し立てる。制裁金の額は「裁判所が決めることで、あくまで参考意見」としながらも、対策工事の費用に見合う額として「1日当たり約1億円」を提案する。

税金で制裁金が支払われることについて、馬奈木団長は「漁業者は賠償金も補償金も求めていない。制裁金を自らの懐に入れることはなく、有明海再生のための基金を創設する。開門の実現に向けた学識者の研究費などに充てる」と述べた。

強制執行で直接開門しないのは「対策工事をした上で、漁業者も営農者も豊かになる開門を目指しているからだ」と強調した。今後の国の対応については「間接強制の審尋で反論してくるだろう。間接強制の決定が出て、確定判決の内容について争う請求異議の訴えを起こし、最高裁まで抵抗するのではないか」と警戒感を示した。

諫早開門不履行に 抗議集会

【長崎文化放送・12月21日】諫早湾

干拓の開門期限が過ぎても国が開門しないことに抗議する集会が開かれました。

諫早湾干拓は20日で福岡高裁が命じた開門期限が切れ、国が司法判断に従わない異例の事態になりました。抗議集会には確定判決の原告約100人が参加。原告は林農水大臣の謝罪を求めています。代わりに九州農政局ら幹部3人が出席しました。

今後の姿勢を問われた農水省側は「開門するつもりはないとも言えない」と繰り返し、謝罪の言葉はありませんでした。

原告側は早期開門を求める抗議文を手渡しました。24日には、開門しない間制裁金を支払うよう国に求める「間接強制」を佐賀地裁に申し立てます。



謝罪する気はないと開き直る吉村九州農政局長

長崎の漁民の怒り

【長崎県瑞穂漁協組合長】11月に江藤副大臣に会った時、開門判決を揺るがないと言っておきながら、開けなかった。私たちは、諫早湾の堤防を壊せとは言っていない。水門を開け調査をしると言っているだけ。なのに、国と長崎県は開門すると被害が出ると嘘を言っている。

【長崎県有明漁協組合長】有明海の漁業の現状はとても厳しい。今年だけでも5人の組合員が海苔漁業をやめた。諫早湾調整池から排出される汚水が悪い。開門して調整池を浄化するしかない。元の豊かな海を取り戻すためにこれからも戦う。

【長崎県島原市の漁船漁師】夫婦で寒い海に出ても一晩で魚15匹しか獲れない。燃料代にもならない。漁業者と農業者との争いじゃない。農水官僚が地域住民の対立を煽り苦しめている。有明海の再生、有明海沿岸地域の再生が農水省の仕事じゃないか。私は命ある限りあなた方と戦う。

【長崎市在住の市民】農水官僚は福岡高裁判決の本文には従うが、理由には拘束されないなど、面従腹背。腹の中では開門したくないと思っている。漁民の窮状を見て、もう一度、福岡高裁判決を読み直し、有明海の再生に取り組み。